

ICT、DX等に関する政府の取組について

令和2年9月11日

政府戦略におけるICT関連の取組

経済財政運営と改革の基本方針「骨太の方針」(令和2年7月17日閣議決定)

・ 次世代行政サービスの推進

(デジタルガバメントの推進、オンライン化、ワンストップ・ワンズオンリー化。申請書類縮減、電子申請等の手続の簡素化・迅速化)

・ デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

(社会全体のDX実装加速化、サプライチェーンのデジタル化、ロボットの導入推進、5G・Beyond5Gの推進) (デジタル格差対策)

・ 変化を加速するための制度・慣行の見直し

(書面・押印・対面主義脱却。デジタル技術活用を前提の業規制の見直し、技術進歩に対応した迅速・柔軟な規制体系への転換)

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(ICT新戦略)(令和2年7月17日閣議決定)

・ データ利活用

(分野間データ連携のルール整備等、学習データ、健康医療関連のデータの活用、情報銀行・データ取引市場の活性化等)
(AIチャットボットやシェアリングエコノミー等の活用)

・ デジタルガバメント

(マイナンバー制度、デジタルガバメント実行計画に基づく取組の加速化)
(市町村でのマイナポータル等の活用、業務プロセス・システム標準化、クラウド化、AI活用)

・ デジタル強靱化に向けた社会基盤整備／規制のリデザイン

(5G等インフラ再構築、基盤技術、働き方改革・くらし改革、自動運転×MaaS等の経済活動・経済活動・スタートアップ、人材育成・学び改革、デジタル格差対策)

・ 喫緊に取り組むべき事項

(制度・慣行見直し、マイナンバー制度、デジタル基盤の構築、防災×テクノロジー、データの基盤整備と積極活用、縦割りを打破するトータルデザイン (全体最適、利用者目線の徹底、政府DX推進委員会 (仮))

第1章 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた現下の経済財政状況 ―
2. ポストコロナ時代の新しい未来
3. 国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く ―
4. 「新たな日常」の実現
5. 感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革

第2章 国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く

第3章 「新たな日常」の実現

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備 ～デジタルニューディール～

◆次世代型行政サービスの強力な推進

- ・ デジタル・ガバメント実行計画を年内に見直し、各施策の実現を加速化。内閣官房に民間専門家を含む新たな司令塔機能を構築。
- ・ マイナンバー制度を国民にとって使い勝手良いものに抜本的改善。法制上の対応で2022年目途に生涯の健康データを一覧提供。
- ・ 行政手続の抜本的なオンライン化、ワンストップ・ワンズオンリー化。申請書類縮減、電子申請等の手続の簡素化・迅速化。

◆デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・ 社会全体のDX実装加速化。サプライチェーンのデジタル化やAI、ロボットの導入を推進。5G・ポスト5G・Beyond5Gを推進。
- ・ 誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、ICTリテラシーや情報モラルの向上を図り、デジタル格差対策を実施。

◆新しい働き方・暮らし方（働き方改革、少子化対策・女性活躍等）

◆変化を加速するための制度・慣行の見直し

- ・ 書面・押印・対面主義脱却。デジタル技術活用を前提の業規制の見直し、技術進歩に対応した迅速・柔軟な規制体系への転換。

2. 「新たな日常」が実現される地方創生

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化 ―「新たな日常」を支える生産性向上

4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現

5. 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現

基本的考え方 **国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現**

Society 5.0時代にふさわしいデジタル化

- ▶ 国民の利便性を飛躍的に向上させ、国・地方・民間の効率化を徹底
- ▶ データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受

デジタル強靱化社会を先導する、社会実装

- 5Gと次世代信号や、自動運転の実現による「先駆的社會インフラ網」の整備
- スマートフードチェーンの構築等による食関連産業の安定的・持続可能な発展
- 民事訴訟手続、刑事手続のデジタル化

- 全国民のQOL向上のための「健康・医療・福祉分野のデータ活用」
- 港湾の生産性革命を実現する「サイバーポート」
- 「運転免許システムの合理化・高度化」による国民負担の軽減等

コロナ対策で見えてきた萌芽と課題

- ▶ 「デジタル化・オンライン化」、「WorkとLifeの近接化」、「データの積極活用」、「グローバル経済の再構築」
＜社会の仕組みの変化＞・＜ライフスタイルの変化＞・＜ITの変化＞

コロナ後のニュー・ノーマルの視点

- ▶ 「対面・高密度から『開かれた疎』へ」、「一極集中から分散へ」、「迅速に危機対応できるしなやかな社会へ」

国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用

- デジタル社会構築TFを受けた分野間データ連携のルール整備、データ・ガバナンスに関する戦略
- 学習データ、健康・医療関連データの活用
- 情報銀行やトラストサービスのルール整備、データ取引市場の活性化、国際データ流通環境の構築、個人情報保護法制の一元化

＜地方と密接連携を要する取組＞

- 災害対応におけるAIチャットボットやシェアリングエコノミー等の活用

接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

- デジタル社会の基盤としてのマイナンバー制度
- 政府ネットワーク環境の整理・再構築に向けた実証を進めるなど、「デジタル・ガバメント実行計画」等に基づく取組の加速化

＜地方と密接連携を要する取組＞

- 全ての市町村において、マイナポータル・びったりサービスを活用
- 業務プロセス・システムの標準化、クラウド化、AIの活用

デジタル強靱化に向けた、社会基盤の整備／規制のリデザイン

**5G等
インフラ再構築**

- Beyond 5G推進戦略の策定・実行
- 国家公務員のテレワーク環境の大幅な拡充

**基盤技術
AI、セキュリティ対策**

**働き方改革
くらし改革**

- 防災×テクノロジー
- 遠隔に対応した書面・押印・対面主義の見直し

**スタートアップ
経済活動・企業活動**

- 自動運転×MaaS

**人材育成・
学び改革**

- GIGAスクール構想（1人1台端末）の加速
- デジタル活用支援員の制度化

**デジタル
格差対策**

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、喫緊に取り組むべきとされた事項

○ 遠隔・分散に対応した制度・慣行の見直し

- 遠隔・分散型の社会経済活動の障壁となる制度・慣行の見直し
 - ・ 書面・押印・対面に関する官民の制度・慣行の見直し
 - ・ 「隼より始めよ」の考えのもと、行政機関等の会計手続、人事手続その他の内部手続について、書面・押印・対面の見直し

○ しなやかなデジタル社会の基盤としてのマイナンバー制度

- 強靱な社会経済構造の一環として、マイナンバーカード・マイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進める：

(検討事項例)

- ・ 在留カードとマイナンバーカードの一体化、運転免許証の発行手続やシステム連携の在り方、各種免許・国家資格等におけるマイナンバー制度の利活用
- ・ 公金振込口座の設定を含め預貯金口座とマイナンバーの紐づけの在り方

○ 国と地方を通じたデジタル基盤の構築

- 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用の促進等を進める
 - ・ 給付金等におけるデジタル手続・事務処理・早期給付の実現
 - ・ 各府省情報システムのネットワーク統合・再構築
 - ・ 民間との相互連携の強化 (API利用の促進)

○ 防災×テクノロジー

- 感染症の感染拡大と災害が併発する事態に備え、テクノロジーを駆使した災害対応のための取組を進める
 - ・ 防災チャットボットを通じた分散避難下の現地情報の収集
 - ・ ハザードマップの基礎となるGISデータのオープンデータ化

○ データの基盤整備と積極活用

ニュー・ノーマルに向けたデジタル戦略

- データ資源を横断的、継続的な活用できる環境を整備
 - ・ 以下から構成される戦略を取りまとめる：
 - 社会の基本データを始めとするデータの質・量の向上
 - データ利活用の一般原則としてのデータガバナンスルールの在り方を含むデータ戦略
 - 行政のデジタルトランスフォーメーションのためのデータ基盤
 - 研究開発・インフラの整備 等

学習データ等の活用

- ・ 学校内外における児童生徒の学習ログや、健康状態等について、転校や進学等にもかかわらず継続的にデータ連携や分析を可能とするための標準化や利活用を進める

健康・医療関連データの活用

- ・ 生涯にわたる健診・検診情報について、マイナポータル等を活用して電子化・標準化された形での提供を進める
- ・ 今般の新型コロナウイルス対策のサーベイランス情報 (※) と、医療機関情報の連携のあり方を検討

※今般、システム (HER-SYS) を構築し、全国一元的に感染者等情報を把握・管理

○ 縦割りを打破するトータルデザイン

- 政府CIOの一層のリーダーシップによる全体最適の追求、利用者視点の徹底
 - ・ 国・地方を通じた情報システムの標準化・共通化、クラウド活用の促進等
 - ・ 各行政機関の保有するデータの分析・活用に必要な仕組みなど、データ活用に係る分野横断的な設計
- 政府DX推進委員会 (仮称) の機動的な活用、IT基本法の全面的な見直し

デジタル・ガバメント実行計画（令和元年12月20日閣議決定）の概要

国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動においてデジタル技術の恩恵を受け、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間を通じたデジタル・ガバメントを推進し、行政の在り方をはじめ社会全体をデジタル化

サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底による行政サービス改革

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等のサービス設計12箇条に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される行政サービスの100%デジタル化の実現
- ✓ 利用者の違いや現場の業務の「ばらつき」まで詳細に把握・分析する業務改革（BPR）の徹底、フロー図等の作成による行政サービス全体のプロセスの可視化

デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備

- ✓ 統一的な政府情報システムの将来的な在り方などデジタル・ガバメント実現のためのグランドデザインの策定（令和元年度末）
- ✓ 政府全体で共通的に利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備
- ✓ 政府情報システムの整備におけるクラウドサービスの利用の検討の徹底
- ✓ 行政のデジタル化における情報セキュリティ対策・個人情報保護等の徹底
- ✓ データ標準の普及など行政データ連携の推進、行政保有データの100%オープン化

政府CIOによる一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ 政府CIOの下、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等を図るため、デジタルインフラに係る情報システム関係予算の一括要求・一括計上（令和2年度予算案：府省共通34システム、約674億円を内閣官房IT室にて一括計上）
- ✓ 機動的かつ効率的、効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行（令和2年度）
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうちシステム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減を目指す（令和2年度比）
- ✓ 政府におけるセキュリティ・IT人材の確保・育成

行政手続のデジタル化、ワンストップサービス等の推進等

- ✓ デジタル手続法に基づき行政手続のオンライン化を進め、国の手続件数の9割についてオンライン化を実現予定。毎年度計画を改定し対象を拡大。
- ✓ 登記事項証明書（令和2年度以降）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携の仕組みを整備し、順次、各手続における添付書類の省略を実現。
- ✓ 子育て、介護、引越し、死亡・相続及び企業が行う従業員の社会保険・税に関する手続についてワンストップサービスを推進
- ✓ 法人等に係る行政手続等の利便性向上のための法人デジタルプラットフォーム整備
- ✓ 安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とマイナンバー制度の利活用の促進等

デジタルデバйд対策

- ✓ 行政のデジタル化に当たっては、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、全ての人が不安なくデジタル化の恩恵を享受できる環境を整備

広報等の実施

- ✓ 専門的・技術的な用語に頼らずに国民等に丁寧かつ分かりやすい広報の実施

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ マイナポータルの活用等により地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化を推進
- ✓ 複数団体により共同でクラウド化を行う自治体クラウドを推進
- ✓ 業務プロセス・情報システムの標準化を推進
- ✓ AIを活用するためのガイドブック作成等によりAI・RPA等による業務効率化を推進
- ✓ 本年度開催した「自治体ピッチ～Pitch to Local Governments～」の継続実施
- ✓ クラウドサービスの利用等の在り方を含めて、新たな情報セキュリティ対策を検討
- ✓ オープンデータの推進による地域の課題の解決の促進
- ✓ 「地域情報化アドバイザー」の活用促進等によるセキュリティ・IT人材の確保・育成
- ✓ デジタル・ガバメント構築のための総合的な戦略として、官民データ活用推進計画の策定を推進

民間手続におけるデジタル技術の活用促進

- ✓ 各府省における法令に基づく民間手続のオンライン化の検討状況のフォローアップ

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20191220/gaiyou.pdf>

地方公共団体の官民データ活用推進計画について

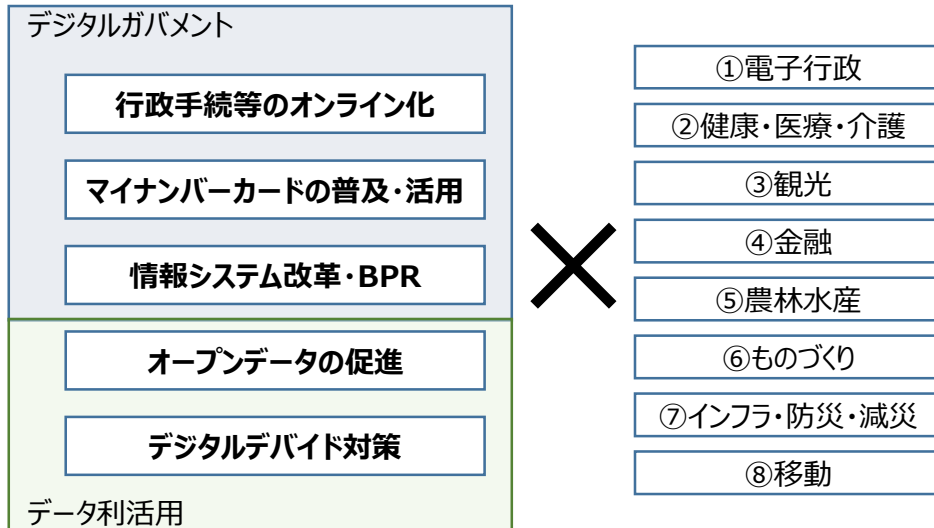
策定の根拠

- ・都道府県は国の官民データ活用推進基本計画に即して**策定義務**（官民データ活用推進基本法第9条第1項）
- ・市町村は国の官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、**策定努力義務**（官民データ活用推進基本法第9条第3項）

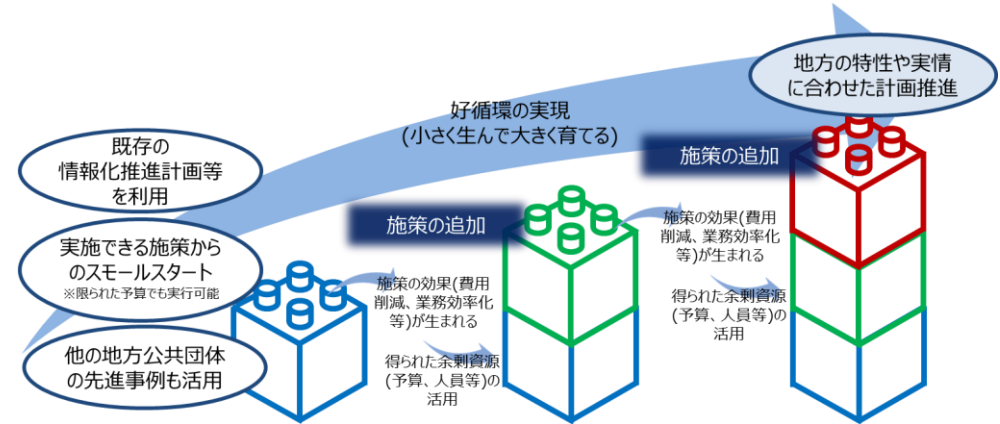
計画に記載すべき内容

- ・各地方公共団体の区域における官民データ活用の推進に関する施策を記載
- ・具体的には、デジタルガバメント、オープンガバメントなど「5つの柱」×「8つの重点分野」のマトリックスの中から、地方公共団体が地域の実情に応じて取り組む施策を検討し、実行までの計画を記載。ただし、地方公共団体の実情に応じたスモールスタートを推奨。

※「官民データ」とは電磁的記録に記録された情報であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり、管理され、利用され、又は提供されるもの



【スモールスタートを推奨】



策定状況と策定支援

- ・法施行(2016.12)、国計画策定(2017.5)以降、38都道府県が策定(2020年4月1日時点)
- ・2020年度までにすべての都道府県で計画策定完了予定
- ・地方公共団体の官民データ活用推進計画の策定促進のため、官民データ活用推進計画策定の手引及び施策事例集の提供

DX（デジタル・トランスフォーメーション）

本年の「骨太の方針」では、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進の項目が設けられ、**経済・産業を含む社会全体のDXの実装加速化**が記載されるなど、**DXは政府戦略の重要課題**に位置づけられている。

行政分野におけるDX推進も重要な課題であり、様々な取り組みが行われている。本年のIT新戦略においては、行政情報システム全体のデザインの具現化のために、**政府DX推進委員会（仮称）の設置・活用が記載**された。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは

将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

企業が外部エコシステム（顧客、市場）の劇的な変化に対応しつつ、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ／アナリティクス、ソーシャル技術）を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

（世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画参考資料「用語集」）

行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）とは

デジタル化によるユーザー中心の行政サービス構築

- ・ ユーザー目線でのサービス開発 （⇔既存業務の電子化）
- ・ アジャイル開発（利用者の反応を踏まえて機敏に改善を行う） （⇔仕様に従った硬直的な開発）
- ・ 組織横断的な実施と開発体制への外部人材登用 （⇔開発の完全外注）
- ・ 官民連携でサービス構築 （⇔民間サービスとの断絶）

地方自治体の業務プロセス・システムの標準化について

- 地方自治体が法令に基づく業務については、古くから電算化が進んでいたが、当時はクラウド技術がなかったため、各自治体がそれぞれ開発して所有していた。
- 近年は、クラウド技術が発達。地方自治体が法令に基づく業務に係るシステムは、ベンダー間の競争環境を保ちつつ、**国が主導して策定した標準仕様に基づくシステムを利用**することで、
 - ①広域クラウドの推進、②自治体の調達コストの低減、③AI等の先進技術の導入促進を進め、住民サービスの向上及び行政の効率化を図る必要がある。

標準化前 (ASIS)

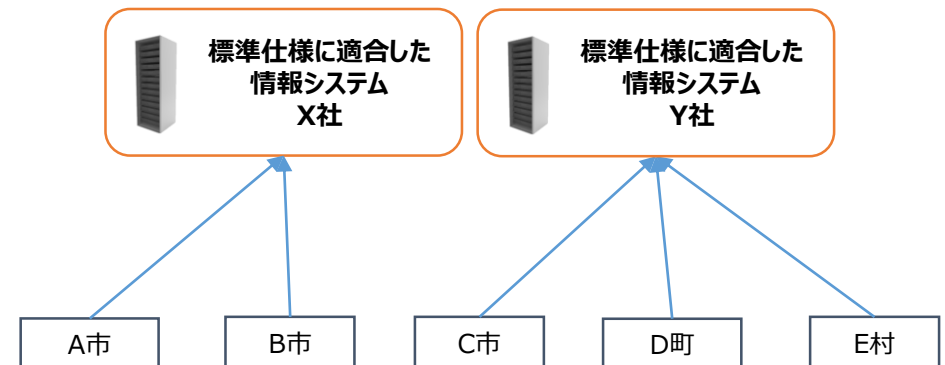
各自治体がそれぞれのシステムを開発して所有



※ 各自治体ごとに、システムにカスタマイズが加えられており、仕様にばらつき。

標準化後 (TOBE)

国が主導して策定した標準仕様に基づくシステムを利用



※ 標準仕様により、カスタマイズを抑制。

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ

経緯・今後の流れ

本年6月に、デジタル・ガバメント閣僚会議の下に、関係省庁と有識者からなる会議を設置し、新型コロナウイルス感染症対策の経験等を踏まえ、関係省庁で課題を整理。

今後5年間、集中的に、行政を含むあらゆる分野において、マイナンバー制度を基盤として、データ・AIを最大限利活用できるシステムへの変革に取り組むことが重要とした。以下の課題について、同WGを中心に検討を進め、本年内に、工程表を策定し、実行に移すとともに、マイナンバーカードの交付想定を踏まえ、取得促進を加速するとしている。

検討課題

1. マイナンバーカードの利便性の抜本的向上

2. マイナンバーカードの取得促進

3. マイナンバー制度の利活用範囲の拡大

4. 国と地方を通じたデジタル基盤の構築

- ・ マイナンバー関連システム（マイナンバー管理システム、マイナポータル等）、住基ネット、自治体システム群の政府関係システムを含めたトータルデザイン
- ・ 民間との相互連携の強化（API利用の促進）・官民接続基盤の整備（携帯会社、会計ソフト、金融機関等）・民間の顧客サービスにマイナンバー制度が活用しやすいシステムの構築
- ・ 自治体の業務システムの統一・標準化の加速策
- ・ オンラインによる手続きの完結、即日給付、オンライン手続きにおける「世帯」の扱い、多様な住民サービス等に対応したシステム環境整備
- ・ デジタル・ガバメントに係る新規施策の先進自治体等を通じた実証と段階的な展開
- ・ クラウドやオープン・イノベーションの活用、システムの内製化等によるコストパフォーマンスの実現
- ・ 病床管理、感染症情報、災害情報等の全国のリアルタイムの情報基盤の整備と公的な数量データのFAX等の利用の見直し
- ・ マイナンバーカードを活用した自治体と住民による情報の相互活用（健康情報、電力使用量等）
- ・ 固定資産課税台帳とその他の土地に関する各種台帳等の情報連携等の検討
- ・ 国と地方の申請受付システム等の一元化や国と地方の役割分担の見直しの検討

5. マイナンバー制度及びデジタル・ガバメントに係る体制の抜本的強化

- ・ 国・地方のデジタル基盤構築とIT戦略推進体制の強化・IT人材採用の増強
- ・ カードの発行・運営体制の抜本的強化（JLISの体制強化、専門性向上、国の関与等）
- ・ 24時間365日、安定稼働できる仕組み
- ・ システムリスク管理の強化（リリースプロセスの確立、品質管理の強化等）
- ・ 情報セキュリティや個人情報保護の強化・ルールの標準化
- ・ 海外でも利用可能となるように、マイナンバーカードへの日本国政府、西暦、ローマ字の表記、読み仮名の法制化等の検討
- ・ 国の情報システム関係予算・調達等の一元化の加速化、地方を含めた検討

自治体ピッチ～Pitch to Local Governments～とは

概要

- 自治体ピッチとは、設計段階から、**地方自治体職員と開発者（ベンダー等）**が利用者視点に立ったサービスデザイン思考の下、**対話**を重ねながら、**地方自治体が共同利用することを前提として開発**したシステムやアプリケーション等を、**開発者（ベンダー等）**が**複数の地方自治体に対して提案する場**のことを指す。

自治体職員



会場参加



オンライン参加



後日動画視聴参加

YouTube・Sli.doを活用し、現地に行かなくても参加可能



共同利用を前提として
開発・提案、意見交換



開発者（ベンダー等）

昨年度実績

- 第1回 令和元年9月3日 (AI/AIチャットボット/手続)
第2回 令和元年9月26日 (住民向け/庁内向けプラットフォーム)
第3回 令和元年10月24日 (テーマ: 教育/医療/防災/環境/マイナンバーカード)



令和2年度 自治体ピッチ

- (1)実施時期と方法：2020年8月31日、9月7日、9月10日オンライン開催 **(9/17まで動画視聴可能)**
(2)テーマ **「次なる感染症対策に備えるために求められる地方自治体のデジタル化とは何か」**
(4)募集する開発者等の要件 次の要件を満たすシステム等を提案する法人又は個人であること。

- ①複数の地方自治体で共同利用できるものであること。
- ②制度上実現可能なものであること。
- ③個人情報を取り扱う場合、地方自治体が求めるセキュリティ要件を満たすことができること。
- ④運用サポート体制が確保されていること。

詳細はC I Oポータルに掲載



<https://cio.go.jp/node/2689>